

# 教育委員会議事録

令和3年7月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和3年7月定例会)

- 1 日 付 令和3年7月21日(水)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之  
教育部専任参事 萩原 明美 教育部参事兼教育総務課長 中込 紀美子  
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸  
学び支援課長 山田 敦司 教育支援課副主任兼指導主事 八ッ橋 淳
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件  
日程第1 議案第27号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について  
日程第2 議案第28号 令和4年度使用教科用図書採択について
- 8 閉会時刻 午後3時32分

○伊藤教育長 本日は、濱田委員がご欠席でございますが、教育委員3名と私が出席ということで定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。これより教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させていただきます。

それでは、今会の署名委員は、海野委員、酒井委員に、それぞれよろしく願います。

---

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。7月定例会、主な事業報告でございます。

6月25日(金)は、前回の教育委員会6月定例会がございました。東柏ヶ谷小学校運動会が開催されました。学校地域ネットワークづくり運営委員会が開催されました。

27日(日)は、教職員・学校関係者ワクチン接種対応でございます。この日、ワクチン接種を湘陽かしわ台病院でやったのですが、私も対応したところでございます。打ったわけではなく、対応を行ったものです。

続いて、28日(月)は、新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議を行いました。いじめ問題対策連絡協議会がございました。

29日(火)は、海老名市児童絵画作品展実行委員会がございました。

30日(水)は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、これは市の会議でございます。週部会を行いました。

7月1日(木)は、大雨対応(通常登校・通学路巡視)を行いました。7月校長会議がございました。えびなっ子しあわせ懇談会ということで、点検・評価に係る外部評価について話し合い、検討していただきました。

2日(金)も、大雨対応(通常登校・通学路巡視)でございます。この日も子どもたちは通常登校で大丈夫でした。教育部市制50周年事業打合せをしたところでございます。

3日(土)は、総合教育会議を予定していたのですが、結果的に、1日、2日、3日と大雨の予報が出ていて、3日が一番ひどく、結局中止となったところでございます。

4日（日）は、教職員・学校関係者ワクチン接種対応がございました。

5日（月）は、県インクルーシブ教育推進フォーラム打合せがございました。

6日（火）は、不登校支援団体面談でございます。教育支援体制づくり検討委員会がございました。青少年指導員連絡協議会文化レクリエーション部会がございました。今年も親子ナイトウォークラリーを企画しているということで、その部会に行き行って挨拶をさせていただきます。このような状況なので人数は制限し、もし感染状況が厳しいようであれば、やはり延期又は中止となります、ということをお話しさせていただきました。

続いて、7日（水）は、和座海綾教職員管理職組合委員長面会がございました。毎年、校長、教頭を退職された方々の再雇用等についてのお話に来られているところでございます。海老名市としては、退職者のご希望を聞き、力を活かして働いていただけるよう、対応しているところでございます。

8日（木）は、7月教頭会議がございました。教育部「R3計画」進行ヒアリング、教育部長、次長を中心に計画をまとめていますので、その進行のヒアリングを行いました。

裏面に行き、9日（金）は、7月臨時議会がございました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議、オリンピック学校連携観戦チケット無観客対応ということで、無観客が決まりましたので、その対応をしたところでございます。それから、9月議会補正予算部内ヒアリングを行いました。

10日（土）は、単P会長会に出席しました。

11日（日）は、教職員・学校関係者ワクチン接種対応がございました。

12日（月）は、小中校長会長面談をいたしました。

13日（火）は、修学旅行実施検討会（海老名中学校・有馬中学校・柏ヶ谷中学校・今泉中学校）ということで、今年もまた始まったのですが、8月末に修学旅行に行く学校がありますので、海老名中学校と有馬中学校、柏ヶ谷中学校、今泉中学校の4つの修学旅行の計画について感染症対策を協議したところでございます。連合運動会実行委員会担当校長面談がございました。

14日（水）は、特色ある学校づくり推進委員会がございました。タウンニュース記者面会ということで、こどもタウンニュースができたので持ってこられました。これは、各小学校に配られております。

15日（月）は、皆さんにも来ていただき、教育課題研究会を行いました。

16日（金）は、今泉小学校増築工事6年児童見学会ということで、この日は子どもたち

が工事現場を見学しました。とても面白い企画で、子どもたちに、自分たちの思いを校舎の床と柱に書いてもらうのです。ただ、それは後で覆われますので、そのまま残るわけではないのですが、そこには思いがつづられているということで、良い思い出になったと思います。子どもたちは「今泉小学校を頼むな！」とか「勉強、頑張れよ！」とか、そういう思いを後輩に伝えるために一生懸命書いているようすがとても面白かったです。同じ日に、よりよい授業づくり学校訪問（今泉中学校）で授業を見ました。初任者研修会がありました。学校保健会役員会で挨拶しました。

19日（月）は、小中養護教諭連絡協議会ということで、生理用品等について養護教諭に頼んだので、そういう意味でそのお礼等をしたところでございます。

20日（火）は、第一学期終業式ということで、子どもたちの第一学期が終了したところでございます。朝のあいさつ運動（有鹿小学校）に行きました。週部会がございました。

21日（水）は、本日ですが、朝から連合運動会実行委員会に出席して、その後、大谷小学校、柏ヶ谷小学校でえびなっ子スクール視察をいたしました。そして、教育委員会7月定例会でございます。

それでは、皆さんから何かありましたらお願いいたします。

**○酒井委員** 7月になって新型コロナウイルスの感染状況が厳しい中で、海老名市の児童も含めて、どのような状態なのか。簡単で大丈夫なので教えていただけますか。

**○伊藤教育長** 東京都の感染状況と同様に、やはり神奈川県の新規感染者が増えると小中学生等の感染も増えます。就学支援課長に全て情報が入りますので、今朝はどうだったか、毎日話を聞いていると、家族での感染も見られて、トータルでいうと、昨年から50名近い子どもたちが陽性者になっているところがございます。そういう中で、学校ではクラスターは発生していませんので、子どもたちがある程度健康観察期間を経て、また復帰するという、その繰り返しです。また、大きな風評被害などによって、子どもたちが学校に来るのがつらいというような話は聞いておりません。

**○海野委員** 7月の大雨対応に関連してですが、海老名市内の通学路で、大雨が降った際には必ずここを注意しているというような場所はあるのでしょうか。

**○就学支援課長** 今回の大雨で通学路について、市の道路所管課から、被害を受けたという報告は特段なかったのですが、有馬地区で、水を含んだことで土砂が崩れ落ちているところがあるため、そこについては学校に情報提供してくださいという連絡を受けました。そこは学校にもお伝えさせていただいて、学校で現地を確認していただくとともに、注

意、指導などしていただいております。今回の大雨に関しては、通学路では特段大きな危険箇所は見られなかったと聞いております。

○海野委員 必ず注意しなくてはならないところがあると、子どもたちも常に心配しなければいなくて大変だと思うのですが、そういう場所はないようなので安心しました。

○伊藤教育長 風水害を受けやすい場所としては、海老名小中学校東側の土手の部分、大谷中学校の校庭の端のテニスコートのあたり、杉久保小学校の体育館のあたりの3か所は毎回のことなので分かっています。ただ、通学路に関しては、本当に多量の雨が降ると冠水しそうな場所もあるのですが、今回は、被害は無かったとのこと。ある程度私どもで把握しているので、今回も木曜日、金曜日と教育委員会の職員が青パト以外にも車を出して、点検を行っていますので、しっかりと把握して、対応しているところがございます。通学路関係でいうと、千葉県の事故を受けて新たに文部科学省から通学路一斉点検の指示が来ましたので、対応してまいりたいと考えております。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続いて、「令和3年度 第一学期をふり返って」でございます。昨日、第一学期を終了して、私たちは安堵しているところでございます。先週あたりから市内の感染者数が確実に増加しているところで、子どもたちにもその影響が及ぶことが一番心配なのです。昨年度から比べると学校の対応もとても良くなって、そういう中で学校でのクラスターを防ぐことができ、一学期を終了できたのは良かったと思っています。私としては、修学旅行や運動会とかもあるし、子どもたちにはそういう行事を体験してほしいのですが、最終的に何が一番大事かといったら、毎日の学校での生活が大事で、子どもたちの日々の授業や教育活動、学校生活を保障することが一番大事なので、そういう意味では第一学期はそこをしっかりと保障ができたかなと考えています。これからも何より日々の学校教育活動を最優先に考えて、進めていきたいと思っているところでございます。資料の中段に「手前味噌になりますが」とあるのですが、教育部の職員は本当によく学校の支援をしています。今回第一学期を無事に過ごせたことについて、私自身は、学校にも、子どもたちにも、保護者の方々にも、教育委員会の職員の頑張りもその一つとしてあったのですよ、と言いたいのです。これからも学校、家庭、地域、行政が共通理解を図りながら、協力して、学校を守って進めてまいりたいと思います。我々は海老名の教育を進める教育委員会ですので、またご意見等を出していただいて、引き続き子どもたちの学

びを守っていきたいと思いますので、よろしく申し上げますということです。

これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは引き続きまして、令和3年第2回定例会（6月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）を教育部長から行います。

○教育部長 それでは、令和3年第2回定例会（6月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）をいたします。一般質問につきましては、6月14日、15日の2日間で、計18人の議員がご質問されました。その中で、教育部に関連する項目といたしましては、12名から15項目の質問をいただいたところでございます

それでは、順次質問要旨をご説明いたします。

まず、1人目は松本正幸議員で、「オリ・パラの取り組みについて」でございます。学校連携観戦プログラムは自粛すべきではないかという立場からのご質問をいただきました。答弁といたしましては、公道での聖火リレーが中止となったが、現在、小中学校による応援動画を作成中です。学校連携観戦チケットは、希望する児童生徒にオリンピック・パラリンピック観戦の機会を提供するもの。今後も組織委員会の決定には従う。子どもたちの命と健康を守ることが大前提です、という内容でございます。

おめくりいただきまして、2人目は宇田川希議員で、「子どもたちの（交通）安全教育について」でございます。答弁といたしましては、毎年、小学校13校、中学校1校で「交通安全教室」を実施している。交通安全指導員や海老名警察署員が講師となって安全指導を実施している。指導の内容としては、発達段階に応じて、登下校時における歩き方の交通ルール、自転車の乗り方、見守り立哨指導などです。今後も市民協働部、海老名警察署と連携して、子どもの交通事故防止に取り組みます、という内容でございます。

宇田川希議員からは2点ございまして、2点目は「学校における校則について」でございます。いわゆる人権を損なうようなブラック校則みたいなものはないかという視点からのご質問でございました。答弁といたしましては、現状では、小・中学校では「学校のきまり」「生活のきまり」として、教職員が話し合っ決定している。時代の流れ等を踏まえて、常に見直しを図りながら運用を進めている。年度初めに児童生徒に示し、みんなが気持ちよく学校生活を送るためのきまりとして指導しております。この内容につきましては、保護者にも情報提供し、家庭からも協力をいただいています。教育委員会としては、担当者会議等で各校の校則を共有しています。児童生徒の人権を損なうような校則はない

と認識しておりますという内容でございます。

再質問としましては、記載のとおりでございます。

続きまして、3人目は田中ひろ子議員で、「生理用品の学校トイレへの設置と無償配布について」でございます。答弁といたしましては、市内全ての小中学校の女子トイレに生理用品の配置を計画しています。これまでは、必要になった時に、保健室で対応していました。生理用品の確保を心配することなく、安心して学校生活を送ってほしい。このようなことから、6月の中旬、14日からですが、市内5校で先行設置を予定している。管理の仕方や使用量を検証して、早急に、市内の全小中学校の女子トイレに設置する方向です、という内容でございます。

再質問としましては、記載のとおり、今までの貸出需要数や、生理用品設置により、考えられる課題といった再質問がございました。

4人目は戸澤幸雄議員で、「若者定住促進策について」でございます。市全体の若者定住促進策の中で、教育部所管の奨学金返還補助事業の実績等についての質問がございました。まず、これまでの実績でございますが、若者の定住促進を目的に返還している奨学金の一部を補助する「若者定住促進奨学金返還補助事業」を平成29年度から実施して、令和2年度末までの4年間で460名、延べ人数で821名に対して補助金を交付いたしました。交付の実績については、1億1,173万円です、という内容でございます。

また、「利用者の意見は？」ということで、利用者を対象としたアンケートを平成30年度、令和元年度の2回実施し、その内容としては、「転入の一番の決め手になった」「海老名市に住んでよかった」等の感想をいただいた一方で、「転入後に制度を知った」という方が多かったのも事実です、という答弁内容でございます。

5人目は日吉弘子議員で、「生活困窮者の支援について」でございます。その生活困窮者支援という大項目の中で、小中学校トイレでの生理用品の提供、また、自立支援策としての学習支援事業の今後についての質問がございました。

まず、小中学校トイレでの生理用品の提供については、先ほどの田中議員の答弁と同様の内容でございます。また、最後の丸をご覧いただきたいのですが、全19校実施は、これらの課題を検証し、7月から実施しているところでございます。

次の学習支援事業の今後についてです。令和元年度より保健福祉部で自立支援策の1つとして実施している。現在、海老名中学校、大谷中学校区の生徒を対象に実施しているが、全市的に必要な支援と認識している。今後も保健福祉部と協働し、ヤングケアラーや

不登校なども含めて、多様な学習の場として進めてまいります、という内容でございます。

6人目はたち登志子議員で、「LGBTQなどの性的少数者の権利保障について」という大項目の中で、学校での取組についての質問がございました。答弁といたしましては、性の多様性の問題は、教育現場においても大きな課題である。このようなことから、平成27年度から2年間、教職員向けの人権教育研修会を開催し、知識と理解を深めてまいりました。その後、平成30年度から、中学2年生対象の講演会を全中学校で実施し、性の多様性の理解と、自分らしく生きていこうとする心情を養っている。性の多様性についての取組については、今後も充実させてまいります。悩みや不安を抱えている児童生徒が安心して学校生活を送れる配慮を各校で行っています、という内容でございます。

再質問については、教職員への啓発（研修）、また、中学校制服の自由選択などの質問がございました。

続きまして、7人目はつつ木みゆき議員で、「コロナ禍の中で小・中学校の日常を取り戻すことについて」という中で、まず1点目として、「子どもたちの心と体を守る感染対策について」という質問でございます。答弁といたしましては、「学校の新しい生活様式」ガイドラインに沿って感染症対策を徹底し、教育活動を行ってまいりました。結果として、学校内でのクラスターの発生は見られておりません、という内容でございます。

また、コロナ禍の中での「子ども達の心と体の変化について」ということでございますが、3か月間の臨時休校中、体を動かすことが少なかったため、再開後、ケガをする児童生徒が増えた。再開後は、登下校や体育、外遊びで体力が回復してきた。コロナ禍で、児童生徒は、少なからずストレス状態にあった。運動会、体育祭、修学旅行、卒業式等を実施し、児童生徒が目標を持って生活できるようにした。不安や悩みを抱えた児童について、改めて児童生徒や保護者に電話相談窓口を周知した。今後も注意深く観察し、支援してまいります、という内容でございます。

8人目は吉田みな子議員で、「コロナ禍におけるオリンピック・パラリンピック関連事業実施について」でございます。立場としては最初の松本議員と同様に反対の立場でございました。内容といたしましては、聖火リレーが海老名を通過する瞬間を、海老名の子どもたちに見てほしいという思いがあった。現在、地域の感染レベルを、6月14日時点ですが、「レベル2」として学校教育活動を進めており、学区内であれば、校外活動も可能であることから、当該学校では準備を進めてきた。その成果については、各学校のビデオメ

ッセージ（応援動画）として、市ホームページでの公開も予定しております。聖火リレーが中止となり、残念な思いであるという内容でございます。

続きまして、9人目は佐々木弘議員で、大きく2点ございました。

まず、1点目は「学校教育の諸課題について」ということで、主に中学校給食、6校同時ではなく、可能な学校から再開すべきではないかというような趣旨の質問でございました。答弁といたしましては、中学校給食の今後については、学校給食検討委員会で議論し、教育委員会で方針を決定した。中学校給食は、6校同時に令和5年9月の再開を目指します。完全実施までの間、小学校給食を中学校で試行的に実施するなど、段階的に取り組み、中学校での受け入れ体制の構築を進めてまいります。中学校給食調理施設の建設及び運営方法は、教育委員会での決定のとおり「公設民営」で行います、という内容でございます。

再質問といたしましては、夜間中学についての再質問をいただきました。

2点目は「女性への支援策について」ということで、議会の前に、共産党海老名市議員団として教育長に生理用品のご要望をいただきましたので、そのような立場からのご質問でございました。答弁といたしましては、生理用品の確保を心配することなく、安心して学校生活を送ってほしい。昨日、田中議員や日吉議員に答弁したとおり、計画的に進めていく方向です、という内容でございます。

続きまして、10人目は相原志穂議員で、大きく2点の質問がございました。

まず、1点目が「コロナ禍での保育所・学校運営について」でございます。陽性者が出た場合の対応、保護者への情報提供はどうするのかということや、臨時休業とした場合の児童の居場所といった質問でございました。答弁といたしましては、「感染者」が判明したときには、保健福祉事務所と協議して、学校の臨時休業等の措置を決定しています。そのため、児童生徒や教職員等の「行動等」について学校と情報共有を図っています。これまで、ガイドラインに基づき、健康管理の徹底を行っていることから、学校内での濃厚接触者の特定はほとんどありません。今後、感染の広がり等を注視しながら、感染症対策を講じて、教育活動を継続してまいります、という内容でございます。

再質問では、こちらに記載のとおり質問がございました。

2点目といたしまして「学校給食について」でございます。答弁といたしましては、小学校給食については、更なる魅力ある給食の提供に取り組みます。令和3年度の新たな取組としては、給食費の適正化、新たな給食献立の開発、食育だよりの発行、インターナシ

ョナル給食、ふるさと給食などにも取り組んでおります。保護者や子どもたちが「給食が変わった」と実感していただけるような取組を進めてまいります。中学校給食については、令和5年9月の完全給食を目指して、給食調理施設の設計業者を選定いたしました。学校の受け入れ体制や中学校給食費等の方向性についても、今後検討を進めてまいります。進捗状況等については、保護者等に周知して、説明責任を果たしてまいります、という内容でございます。

再質問として、牛乳を飲まない選択、配食弁当の喫食率などについての再質問がございました。

続いて、11人目は志野誠也議員で、「今後の学校運営について」ということで、まず、教員の働き方改革の状況についての質問をいただいたところでございます。答弁といたしましては、令和2年3月に「海老名市立学校教員の働き方改革推進プラン」を策定しました。令和2年度の取組としては、勤怠管理システムの導入、夏季休業期間に2週間の閉庁日の設定、就学時健康診断の見直しなどです。令和3年度、今年度の取組としては、学校キャッシュレス化の促進、キメ細かな学校修繕の実施、教員の相談体制整備などです。このような取組をした結果、負担軽減を図るとともに、教員の働き方の意識の変容が見られました、というような内容でございます。

最後、12人目は福地茂議員で、「ヤングケアラーについて」でございます。市の認識について質問をいただきました。答弁といたしましては、市に、「ヤングケアラー」がいることは認識しており、それぞれのケースに対応しています。学習権を保障できないことについては、由々しき問題であると認識している。要因は複雑であり、教育だけでなく、福祉、介護、医療等の関係機関との連携が重要である。市教育委員会としては、今年度配置を充実させたスクールソーシャルワーカーの活用を進めます。市内の小中学生全員に対し、夏前にヤングケアラー周知のリーフレットを作成し、配付することによって、相談窓口も併せて周知します、という内容でございます、リーフレットについては配付をしたところでございます。

以上が令和3年第2回定例会（6月議会）一般質問要旨報告でございます。

○伊藤教育長 それでは、議会報告について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、質問等もないようなので、これで教育長報告は終わりいたします。

ます。

---

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第1、議案第27号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。議案第27号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。本件につきまして議決をいただきたいものでございます。

提案理由でございますが、社家地区で住居表示が実施されることに伴いまして、標記規則の通学区域の規定を改正する必要があることから、規則の一部を改正したいものでございます。

資料をおめくりいただきまして、3ページをご覧ください。3ページの1の概要は、ただいまご説明申し上げたとおりでございます。

2の改正内容でございますが、通学区域を定めております海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の別表第1の中で、社家小学校の項中、社家地区に関わる部分を改正するものでございます。

4の施行期日は、令和3年8月30日とさせていただきます。

6のその他をご覧ください。社家小学校についても住居表示が実施されるのですが、小中学校の名称及び位置を定めております「海老名市立の学校の設置に関する条例」の改正も必要となります。関係例規の改正につきましては住居表示整備事業所管課であります住宅まちづくり課において一括して行うものでございます。

それでは、資料5ページをご覧ください。資料5ページが海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則でございます。こちらにつきまして、「別表第1社家小学校の項を次のように改める」ということで「社家」の下に「社家一丁目」から「社家六丁目」までを追加するものでございます。

資料をおめくりいただきまして、6ページをご覧ください。この規則は令和3年8月30日から施行するというので、8月30日に規則を改正したいものでございます。

資料7ページが海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の新旧対照表でございます。別表第1のそれぞれ新旧を記載させていただいております。旧の欄をご覧ください。

ただきたいのですが、社家小学校の通学区域は「社家」「今里」「今里一丁目」と続いております。これに改めまして、新たに「社家」の下に「社家一丁目」「社家二丁目」「社家三丁目」「社家四丁目」「社家五丁目」「社家六丁目」を追加することによりまして、住居表示に対応いたしたいというものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、社家地区の住居表示の変更について、学区の表示も変更するというものでございますが、いかがでしょうか。

ちなみに、社家小学校は何丁目ですか。

○教育部長 五丁目になります。

○伊藤教育長 社家小学校は社家五丁目になるということで、学校内の書類は差替えたりするのでしょうか。ゴム印等を新しく買ったりするのかな。

○酒井委員 必要にはなりますよね。

○伊藤教育長 学校で帳簿をつけるには、私も教員だったときにはゴム印を押していましたが、学校の住所が変わるということで、今の様式を使うのであれば、二重線を引いて書き直すしかないですね。それは学校のやり方もありますが。

この件に関しましては、住居表示が変わるということで、そのための規則改正ですのでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第27号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第27号を原案のとおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第2、議案第28号、令和4年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 議案第28号、令和4年度使用教科用図書採択についてでございます。令和4年度におきまして使用する教科用図書を決定したいため、議決を求めるものでございます。

資料15ページをお開きください。本日は資料の2から5の4点についてのご審議をお願いしたいものでございます。

まず、1点目でございますが、2の令和4年度使用中学校教科用図書（歴史的分野）についてでございます。令和4年度使用中学校教科用図書のうち、社会歴史的分野につきまして、文部科学大臣の検定を経て、新たに1社の教科用図書が発行されることに伴いまして、改めて採択を行うものでございます。

2点目は、3の令和4年度使用中学校教科用図書（歴史的分野以外）についてでございます。資料49ページに別紙6を添付させていただいております。令和3年度使用中学校教科用図書一覧（歴史的分野以外）でございます。この別紙6の教科書を継続して採択することについて議決をいただきたいものでございます。

3点目は、15ページに戻っていただきまして、4の令和4年度使用小学校教科用図書についてでございます。資料51ページをご覧ください。別紙7といたしまして、令和3年度使用小学校教科用図書一覧がございます。こちらの教科書を令和4年度も継続して採択することについて議決をいただきたいものでございます。

資料は戻っていただきまして、16ページをお開きいただきたいと思っております。4点目は、5の令和4年度使用特別支援学級教科用図書についてでございます。こちらの資料につきましては、資料53ページに別紙8といたしまして、令和4年度使用一般図書一覧から、教科用図書といたしまして児童生徒に応じて採択することについて議決をいただきたいものでございます。

これら4点の採択につきまして、ご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○伊藤教育長 それでは、教育部長から本日の採択、4点について説明がありましたが、皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、特にないようなので、1から4までの4点の審議に移ります。

これより、1点目の令和4年度使用中学校教科用図書（歴史的分野）についての審議に入ります。

事務局より説明をお願いします。

○教育支援課長 それでは、ご説明申し上げます。1点目の令和4年度使用中学校教科用図書（歴史的分野）についてでございます。

教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により、種目ごとに同一の教科用図書を4年間採択することとなっており、中学校教科用図書については、令和3年度から令和6年度まで使用する教科書を、令和2年7月22日に開催した海老名市教育委員会7月定例会にて採択したところです。

社会歴史的分野については、自由社「新しい歴史教科書」が文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることになりました。この場合、同法施行令第15条第2項並びに同法施行規則第6条第1項及び第3項の規定により、新たに発行されることとなった教科用図書がある種目において、採択替えを行うことが可能となります。そのため、中学校社会歴史的分野については、海老名市教育委員会6月定例会にて、「改めて採択を行うこと」と、採択を行う際には『『神奈川県において行う調査研究の結果』及び『令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容』等を資料とすること』などについて議決をいただいております。

なお、教育委員の皆様におかれましては、6月定例会後に配付した県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」等を基に、自由社を含む各者の教科用図書について調査研究にご尽力いただいたところでございます。

本日はそれらを踏まえ、また、別紙1から別紙5までの資料を基に、改めて社会歴史的分野の教科用図書を採択いただきたく、ご審議くださいますようお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について事務局に質問がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ないようですので、次に、採択方法の確認をさせていただきます。

1点目については、開かれた採択を一層推進するという趣旨から、昨年度と同様、皆さんで協議した後、私が教科書目録に記載されている8者の発行者名を順に略称で言いますので、最も適するものに挙手をしていただくという方法で進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、採択に向けて協議を行います。

今回、新たに検定を通った自由社以外については、昨年度の採択の際に全ての教科書について検討されたと思います。それらについては別紙4「昨年度の議事内容」及び別紙

5 「昨年度の採択資料作成委員会の報告書」に経緯が載っていると思います。今年度、新たに検定を通った自由社を中心に協議を行いたいと考えますので、よろしく願いいたします。

それでは、本案件についてご意見のある方はお願いします。

改めて皆さんの机の上に、自由社や昨年度採択した帝国書院も含めて、東京書籍、教育出版と発行者ごとに教科書が置いてあります。6月の教育委員会定例会の後に自由社の教科書を教育委員の皆さん方にお配りして、それぞれ研究していただいたところがございますので、自由社を中心にご意見等ありましたら出していただければと思います。

教育支援課長、現時点で中学校は新しい教科書で1学期間しか授業をやっていないですが、社会歴史的分野は帝国書院を採択して、海老名市内の中学校6校でそれを使っている中で、学校現場から何か意見等ありましたか。

○教育支援課長 今のところ、指導しにくい等の意見は聞いてはおりません。

○伊藤教育長 では、短い期間ではありますが、学校で使っていて、指導上、海老名市として採択した教科書に問題はないということによろしいですか。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 分かりました。

私も自由社の教科書を研究したのですが、読み物として様々なコラムがあったりして、資料数はとても豊富にあるかなと思いました。ただ、史実に対して様々な歴史観がある中で、子どもたちがこの教科書を読むと、歴史が物語として入ってきてしまいそうで、私としてはある意味怖いかなという感覚を持ったところがございます。子どもたちにどんなことを学んでほしいかという観点からすると、歴史の事実を捉えて、今後自分たちが社会で生きるための力をつけてもらいたいという中では、もう少し多面的な物の見方ができるような題材、子どもたちへの投げかけのようなものがあると良いかなと感じたところがございます。皆さんの意見としてはいかがでしょうか。

○酒井委員 私も教育長がおっしゃられたとおり、どういう側面から歴史を見ていくのかというのは、あまり偏りが無いほうが良いと思っています。テレビで歴史ものの番組をみると、この人物の特集のときには、対立する人物は少し悪く描かれて、逆側が特集されると、この前は褒めていた人が悪い人物のように描かれることがあるので、どういう切り口で歴史を見るのかというのは本当に難しいことだし、だからこそ、今、義務教育を受けている子どもたちが、将来、日本の有権者として生きていくことを考えると、どういう事実

があったのかということ、なるべく脚色せずそのままに扱っているような教科書を私は選びたいと思います。

○伊藤教育長 歴史の見方は様々ありますので、確かに大河ドラマでは、メインの人物のことは細かい描写もあるから非常に美化された表現になるときもありますが、それとは違う作品で登場すると、違うように扱われたりするので、歴史というのは見方や場面により変わるのかなと実感するところですね。そうだとしたら、子どもたちにはフラットに学んでもらいたいということですね。

○酒井委員 どちらの見方が良い悪いということではなくて、こういう見方もあるし、こういう見方もあるというのが社会科の学習だと思うので、そのようになると良いなと思います。

○海野委員 今はいろいろな学習の仕方がある中で、主体的な学習が求められていると思うのです。また、歴史的分野の中では、子どもたちがどのように歴史に取り組めば良いか、最初から分からない中で歴史を勉強しますので、教科書として、子どもたちが学び方を模索する中で、調べ方、発表の仕方など、このように学んだほうが歴史が分かりますよ、というように導いてくれて、学習の進め方が工夫されている教科書が良いのではないかと思います。また、時代ごとの歴史の流れが分かりやすい教科書のほうが、子どもたちにとって一層興味を持って学ぶことができるのではないかと思います。

○伊藤教育長 海野委員のご意見としては、歴史の学び方が明確になっている教科書のほうが、子どもたちは学習として使いやすいのではないかと思います。そういう意味でいうと、昨年の帝国の教科書はそういうものが見受けられたということですか。

○海野委員 そうですね。子どもたちを導いてくれて、分かりやすい作りになっていると感じました。

○伊藤教育長 学習の仕方が分かりやすく明示されているということですね。子どもたちは、歴史も科学的に勉強するというか、例えば1つの紛争があったときに、それを学ぶのに本当に様々な資料、多くの面から見た資料が並列されたものを自分たちで集めて、科学的に分析して、友達と話し合ったりして、それを人に発表して、その中で歴史を学びます。だから、歴史そのものについてこれが正しいというような判断は別にしても、過去を学ぶための学び方を勉強することが歴史を学ぶことに近いというように海野委員の意見を受け取ったのですが、いかがでしょうか。

○海野委員 子どもたちは一から歴史を学ぼうとしていますので、やはり教科書を通して

導いてもらえると思うのです。

○酒井委員 そうやって勉強すると、歴史として昔のことだけを勉強するのではなくて、今起きている世界の紛争など、様々な問題について、背景などを含め、色々な考えの人がいて、このように話が動いていくのだな、というように、今の生活にどんどん引きつけながら勉強ができると思うのです。だから、そのように主体的に子どもたちが、歴史に限らず、社会というものを理解するために、どのように学んでいけば良いのかというのは非常に大切な視点だと思います。

○平井委員 私は、自由社の教科書を読ませていただいて、時代の流れが分かりやすく記されていると思いました。出来事が細やかに記されていて、資料も豊富で、丁寧な教科書づくりがされているのではないかなと思ったのです。ただ、丁寧に記されているだけに、読み物的な傾向が強いと感じました。社会科の学習という視点から見たときに、生徒が自ら課題を追求し、解決していく、疑問に思ったところを調べていくという点では、工夫というか、あまりにも親切過ぎるかなと思うのです。例えば、資料として写真などが載っていますが、下に二、三行の長い説明文があります。そういうところも含めると、子どもたちが教科書を読むだけで、時代ごとのポイントについて深く考えずに通り過ぎていってしまうと思うと、この教科書で本当に学習して良いのかが疑問です。丁寧さについては評価しますが、もう少し社会科を学ぶという点から、教科書に工夫があっても良いのかなと思います。

○伊藤教育長 3名からそれぞれ意見を言っていました。本日、濱田委員はご欠席ですが、以前お話を聞いたときには、さきほど平井委員が言われたように、自由社はコラムとトピックスがとても多く、資料が豊富にあるのですが、ボリュームが多過ぎるのではないかということをおっしゃっていました。また、子どもたちはこれから多様性の時代の中で共生社会を生きていくので、日本と日本以外を区別しない視点で作られているようなものが良いのではないかなというご意見もおっしゃっていました。

今は主に自由社についてご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

確認ですが、酒井委員は、先ほどの意見としては帝国の教科書で良いという考えがその中に含まれているということよろしいですか。

○酒井委員 はい。子どもが今学校で使っておりまして、テスト前には家でも読んでいますので私も読ませてもらおうのですが、話がスムーズにつながり、各時代よくまとまっているので勉強になるし、史実がきちんと頭に入ってきます。そして、その後に、では、どうで

すかと問いかける課題のようなものも用意されていて、適切な質問がされているなど感じております。

○伊藤教育長 酒井委員はお子さんが今実際に帝国の教科書を使っていて、それを読んだり、お子さんが勉強したりする姿を見て、時代ごとの様々な要点が適切にまとまって表現されていると感じたということですね。

○海野委員 先ほどのお話では、昨年度採択してから今まで使っていて、教員の皆さんは問題ないとのことですし、子どもたちも今の教科書に沿って学習をしていて、なじんでいると思うので、今使っている教科書を採択するのが良いと思います。

○伊藤教育長 我々も去年とても力を注いで採択を行いました。教員は教科書採択のたびに教材研究を自分たちでして、4年間の採択期間の中で子どもたちに伝えるというか、ともに勉強しますので、新しく良い教科書ができたとしても、ここで急に他の教科書に替えてしまうと、働き方改革等もある中でこの教科はまた一から教材研究し直すのか、という気持ちが素直にあるでしょう。それも教育委員会として学校改革の1つの視点にはなると思います。

○平井委員 教員からすると、横断的学習、他教科との関連学習等も各学校で計画されていると思うのです。1年使って、すぐ違う教科書となると、また一から出直すような形になってしまいます。また、1年生の子どもたちが新しく学んでいく中で、急に教科書が替わるのは大きな戸惑いになると思いますし、教員にとっても中学校3年間を見通して計画を立てて指導していくことを考えれば、やはり今の教科書はそのまま継続すべきではないかと思います。

○伊藤教育長 今の話し合いの中で、海老名市教育委員会として委員さん方の意見、方向性等は見えてきたところでございます。一方で、皆さんも自由社の教科書を研究していただいておりますので、感想等でも結構ですから、その点について何かおっしゃりたいことがありましたらお話いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○平井委員 中学生の学習の仕方としては、自由社の教科書はすごく細かいところまで内容が入っているのですね。だから、相当深い勉強ができて、中学生が深く追究するだけのものが詰め込まれている教科書だと思うのです。高校で使っても良いのではないかという感じがしました。1つ1つ取り上げているものが細かく、ここまで深く読み込めるとなると、むしろ中学生にとっては内容が深過ぎる教科書となっているように感じるのです。それはそれで素晴らしいと思うのですが、中学生向けというよりは、少し門戸を広げて、高

校生あたりでも十分に通用する教科書ではないかなと、1冊読ませていただいて思いました。

○伊藤教育長 読めば読むほど重たく感じるというご意見は、ああ、そういう面もあるのかな、とは感じました。中学生が歴史の学び方を学ぶとか、歴史を本当にフラットに、史実の中で自分たちが研究するとか、課題解決するという観点で考えると、少し説明が過ぎて、子どもたちに広い視野で勉強してもらいたくても、逆に視野を狭めてしまうところがありますね。

○平井委員 ページを行って戻って、行って戻ってと繰り返して1つ1つを理解していく中で、中学生にとってどこまで理解が備われば良いのか。指導要領には記載されていますが、そのあたりを突き詰めて、精査していかないと、教科書一冊を指導していくのは非常に難しいのではないかと思います。

○伊藤教育長 歴史の教科書なので、特に今回だと日本の歴史ということで、日本の過去を皆さんがどのように見るか、様々な歴史観があります。私が中学生の頃の話ですが、昭和40年代に中学生でした。その頃は、私の周りの教員は自分たちが経験した戦争を非常に反省していて、戦争を批判することがとても多かったので、私たちはそれに大きく影響を受けていると自分では思っているのです。でも、教員はある程度自由に物が言える職業だったので、それを子どもたちに伝えてきたのだらうという感覚があります。私はその教えを受けて育って、教員になったわけですよ。そういう中で、またここへ来て、教育基本法の改正等の中で、今度は日本のアイデンティティーを取り戻そうという流れも出てきたりして、様々なことを経験すると、これはどれか1つだけが正解というわけではなくて、本当に中立的な考え方が必要だし、子どもたちにはそういうものを与えるべきだろうと感じるようになりました。様々な歴史観がありますが、ぶれることなく、中立的な論法を貫くようなもの、そしてそれに対して子どもたちが様々な考えを持てるようなものが必要なのです。だから、教科書を読んだら考えが押しつけられて、自分たちの考えが出せないものは、教科書としてふさわしくないのではないかと私自身は思っているところでございます。

神奈川県の出した教科用図書採択方針の中の観点として、社会科で言われているのは、「生徒が、各分野における『社会的な見方、考え方』を働かせる学習ができるための工夫や配慮がなされているか。」「社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫や配慮がなされているか。」ということなのです。それは、子どもた

ちが自分の経験や、科学的な資料、数字などをもって、多面的、多角的に学ぶということで、私たちはそれをしっかりと保障しなければいけないと思っているところでございます。そういうことも含めて、自由社のものはそれには当たらないのではないかと考えています。私としては、昨年度、皆さんで協議して決定した帝国の教科書が、やはり教科書として今後も使うのにふさわしいかなという思いを持っているところでございます。1つの意見として受け止めていただければと思います。

ほかにご意見がありましたらお願いします。

○酒井委員 教育長が学校で習われたときの教員がそうだったように、出身地によっても様々な考え方、歴史観があると思うのです。私は親が鹿児島出身だったので、明治維新はいかに素晴らしいか、薩摩藩はどんなに素晴らしいかということを、子どもの頃からずっと言われて育ちました。でも、大人になると違う考えに触れるようになるのですよね。そのようにいろいろな考えに触れられる教科書が望ましいと、教育長のお話を伺って改めて思いました。

○海野委員 歴史というのは時代ごとに史実を追って、先祖から現代までの流れを学習していくものだと思いますので、あまり1つ1つの出来事にこだわらず、ただ日本人はこういう流れで現代を迎えているということを素直に子どもたちには学んでほしいと思うのです。子どもたちは自分たちの考えで過去を学んで、将来に向けて進んでいってほしいと思います。

○平井委員 小学校高学年になると、それぞれ得手不得手や興味関心が出てくるのですね。探究心が出てくると、自分の興味があるものにはすごく力を注いでいくので、そういう真っさらな中を進めさせてあげたいという思いはあります。いろいろな視点から自分の思いを見つけていく勉強、今すべきことはまさにそれだと思うのです。そのためにも、あまり脚色をしないで学べるものが必要なのではないかなと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見等も無いようですので、先ほど確認したように採決をいたしたいと思います。この後、私が教科書目録順に発行者を読み上げますので、挙手をお願いいたします。

(東書0票、教出0票、帝国4票、山川0票、日文0票、自由社0票、育鵬社0票、学び舎0票)

○伊藤教育長 本日の出席は4名ということで、最多の4票を獲得した帝国を昨年度と同

様に採択することに決定します。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして、1点目、令和4年度使用中学校教科用図書（歴史的分野）の採択についての審議を終了といたします。

では引き続き、2点目、令和4年度使用中学校教科用図書（歴史的分野以外）の採択についての審議に入ります。

事務局より説明をお願いします。

○教育支援課長 令和4年度使用中学校教科用図書（歴史的分野以外）について説明いたします。

中学校教科用図書については、令和2年度の海老名市教育委員会7月定例会において令和3年度に使用する教科用図書を採択しておりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項において、4年間、種目ごとに同一の教科用図書を採択することが規定されております。令和2年度に採択した、別紙6「令和3年度使用中学校教科用図書一覧（歴史的分野以外）」に記載しているものを、令和4年度に使用する中学校の教科用図書として継続して採択することについて議決を求めるものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、中学校の歴史的分野以外の社会の教科書でございますが、説明に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 先ほど社会に関しては伺ったのですが、ほかの科目の、昨年度採択した中学校教科書について、学校での使用感、この教科は使いにくいなど、教員からご意見を聞いていらっしゃるから教えてください。

○教育支援課長 社会もそうでしたが、他の教科についても、現時点で指導しにくいとか、使いづらいとか、そういったマイナスの意見は聞いておりません。具体的に、例えば数学では、主体的・対話的で深い学びを進めておりますが、教科書が、生徒が主体的に学習を進めやすいつくりになっていることで、教員にとって授業づくりの参考になるといった意見を聞いております。また、英語では、今使っている教科書については、本文を要約して、英語で表現するという課題があります。そうすると、その中で、以前に学習した単語や文法などを活用する総合的な力が磨かれるつくりになっているということで、好評を得ております。

○伊藤教育長 昨年度、皆さんと協議してありますが、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)。

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問もないようですので採択に向けての協議をしますが、ご意見のある方いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、採決いたします。中学校教科用図書（歴史的分野以外）について、令和4年度は令和2年度に採択した教科用図書を継続して使用することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、2点目の令和4年度使用中学校教科用図書（歴史的分野以外）の採択については、原案のとおり可決いたします。

続いて、3点目の令和4年度使用小学校教科用図書の採択についての審議に入ります。

事務局より説明をお願いします。

○教育支援課長 令和4年度使用小学校教科用図書採択についてご説明いたします。

こちらについては、審議事項2と同様に、令和元年度の海老名市教育委員会7月定例会において、令和2年度から5年度まで、4年間使用する教科用図書を採択しております。令和元年度に採択した、別紙7「令和3年度使用小学校教科用図書一覧」に記載しているものを、令和4年度に使用する小学校の教科用図書として継続して採択することについて議決を求めるものでございます。

○伊藤教育長 それでは、小学校の分も令和元年度に皆さんと協議して採択したものでございますので、それを継続して使用することについて審議することになります。

説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 先ほどの中学校の教科書と同じ質問なのですが、昨年4月に使用を開始し、今年3月に全教科で1年間、一通り学校で使用されたと思うのですが、教員から、困ったとか、もっとこんな教科書が良いなど、意見はありますでしょうか。

○伊藤教育長 1年間使って、小学校の教員から意見等あるかということでございます。

○教育支援課長 こちらも中学校と同様、指導しにくいとか、そういったマイナスの意見は聞いておりません。教科書の作りが大きく変わって、ある意味使いやすいとのことですね。例えば今の教科書はQRコード、二次元コードがほぼついているのですね。理科は、その二次元コードを読み取ると、実験器具の使い方、説明が詳しく出たり、動画が出るよ

うになっていて、それを1人1人タブレットで確認できる。そういった使い方ができるようになっています。また、算数では、新しい指導要領で思考力、表現力、判断力を身につけることがとても大事になっているのですが、教科書の中で自分の考えを説明することについて、ノートのとまとめ方の例が載っているなど、そんな形で子どもが理由や結論を整理しやすくなっていることで、授業、学習がとても進みやすいとされています。

○伊藤教育長 今、進めている学校のICT化、タブレットの活用が図れるし、子どもたちの学習が進めやすい。先ほどの歴史的な分野でも、子どもたちの学習の進め方を分かりやすいものにとりましたが、そのような状況だということです。

○酒井委員 今のタブレットの活用、理科の科目について教えていただいたのですが、外国語、英語の教科書にも二次元コードがついていたと思うのですが、そちらのほうの活用は進んでいるのでしょうか。

○教育支援課長 英語は、小学校のユニットのまとめの際に、スピーチや英会話などクラスの前で見せるパフォーマンステストをそれぞれ行っているのですが、その準備をする時期に二次元コードを活用して、会話のアクセントを確認したり、スピーチの内容を考えるときにタブレットで検索して調べるとか、そういったタブレットを活用した学習が進んでいると聞いています。

○伊藤教育長 英語は令和元年度に採択したのが初めての教科書ですが、それがもうそのように使われていて、タブレットも活用されているということですね。分かりました。

平井委員、小学校の教員を経験された視点から、教科書についていかがですか。

○平井委員 子どもたちが自ら学べるという部分では、教科書づくりが本当によくなっているのだろーと思います。その分、今度は先生たちの指導が大変かなという心配があります。でも、海老名市の場合は、そういう部分では先生たちの研修を実施してくださっているので、割とスムーズに取り組むことができているかなと思います。

○伊藤教育長 ただいま、小学校の現在使用している教科書の採択について、事務局の説明に対して質問があって、また、平井委員から教科書のづくり、または、それに沿った子どもたちの学習についてご意見をいただいたところですが、これについても、先ほどの質問の中で学校現場では全然支障がないということでございます。

それでは、採決をしたいと思います。小学校教科用図書について、令和4年度は令和元年度に採択した教科用図書を継続して使用することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、3点目の令和4年度使用小学校教科用図書の採択について、原案のとおり可決いたします。

次に最後、4点目となります。令和4年度使用特別支援学級教科用図書の採択についての審議に入ります。

事務局より説明をお願いします。

○教育支援課長 令和4年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

通常の小中学校の教科用図書は、採択地区ごとに1種目について1種の図書が採択され、4年間にわたり使用することになっておりますが、特別支援学級教科用図書については、学校教育法附則第9条の規定によりこの限りではなく、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書に加えて、一般図書を採択することができます。そこで、別紙8「一般図書一覧」から教科用図書として児童生徒の実態に応じて採択することについて議決を求めるものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、特別支援学級の教科書採択ですが、事務局の説明について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○平井委員 1点お尋ねしたいのですが、海老名市の現在の特別支援学級の学級数と在籍児童生徒数、さらに、一般図書を使用している人数が分かれば教えていただきたいと思えます。

○教育支援課長 小学校ですか。

○平井委員 小中学校でお願いします。

○教育支援課長 現在小学校の特別支援学級の学級数は40学級、在籍児童は164名です。そのうち56名が一般図書を使用しております、合計冊数は223冊になります。中学校ですが、特別支援学級の学級数は18学級、在籍児童は62名です。そのうち6名が一般図書を使用しております、合計冊数は31冊になります。

○伊藤教育長 中学校の生徒のほうが、教科書そのものを利用している割合が多く、小学校のほうが一般図書を選択している割合が多いということが言えるのかなと思えます。

それでは、質問はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、採択に向けての協議ということで、ご意見のある方、お願いい

たします。

○平井委員 海老名小中学校の在籍数を報告いただいて、また、一般図書の使用冊数も報告いただきました。年々一般図書を使用する児童生徒は増加している傾向にあるのではないかなと数を聞いて思いました。「一般図書一覧」を見させていただくと、膨大なページ数で、種類が増え、内容の充実が図られているのだと思います。児童生徒が興味関心を持って学びに向かうことができ、子どもたち1人1人の特性に応じた、ふさわしい図書がこの中にたくさんあるのではないかなと思うのです。ですから、普通の教科書の使用もちろん大事だと思うのですが、やはりそれぞれ障がいの系統等もありますので、一般図書を使って楽しい学びを日々子どもたちがしていってくれたら良いのかなと思います。

それと同時に、この図書は教師側で選べるものではなくて、教師と保護者が話し合いをして、子どもにどういう学びをつけさせるかという点で選んでいく教科書なので、そういう点においては、やはり保護者と特別支援学級の担任がしっかりと十分に連携を取って、共通理解を図った上で決定し、指導していただけたら良いかなと思います。

○伊藤教育長 保護者の方にそのような選び方もできますよということをまず周知しなくてはいけないし、選ぶに当たっても、教員とご家庭、保護者との十分な話し合いの下で選ぶ必要がありますね。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 一般図書を使用できるということも制度としてはかなり長く続いているものですので、それは継続したいというのは皆さんも同意だと思いますが、改めて採決したいと思います。特別支援学級の教科用図書については「一般図書一覧」の中から使用することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、4点目の令和4年使用特別支援学級教科用図書採択を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会7月定例会を閉会といたします。